

別紙

北九州市がセーフティネット保証4号の指定地域となりました。

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、国は、令和2年3月2日に中小企業信用保険法に基づく信用保証の特例措置である「セーフティネット保証4号」を発動し、北九州市も指定地域となりました。

指定期間及び、対象地域は下記の通りです。

【指定期間：令和2年2月18日～令和2年6月1日】

【対象地域：47都道府県】

・セーフティネット保証4号認定を受けて北九州市中小企業融資を 申し込んだ場合の優遇措置について

セーフティネット保証4号の認定を受けて、北九州市の景気対応資金を利用する場合、保証料の利用者負担をゼロとします。(全額本市が補填)
利用者の手続きは特段不用です。

資金名称	優遇利率	利用者負担信用保証料
景気対応資金（セーフティネット保証4号認定者に限る）	1.20%	0.00%

その他、金利が軽減される本市の中小企業融資

資金名	優遇金利	通常金利
小口事業資金	1.30%	1.40%
長期事業資金	5年以内	1.40%
	5年超	1.60%
短期運転資金	1.20%	1.30%
災害復旧資金	1.10%	1.20%
連鎖倒産防止資金	1.30%	1.40%
経営力強化サポート資金	1.30%	1.40%
新事業開拓支援資金	1.30%	1.40%
新成長戦略みらい資金	10年以内	1.00%
	10年超	1.20%